

第13回 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

■日時

平成29年6月29日（木曜日）

受付開始 午前9時 開会 午前10時

■場所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館2階 富士の間

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件



野村不動産ホールディングス株式会社

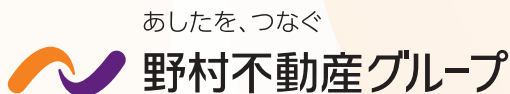
証券コード 3231

私たちの約束

あしたを、つなぐ

私たちは、人、街が大切にしているものを活かし
あした
未来につながる街づくりとともに
豊かな時を人びとと共に育み
社会に向けて、新たな価値を創造し続けます

グループシンボル「ユナイテッド N」



野村不動産グループのシンボル「ユナイテッド N」は、私たちグループ社員一人ひとりがつながり、そして、お客様や社会と私たちがつながることによって、より良き明日、未来をつくりあげていきたいという、私たちの想いを象徴するデザインです。

オレンジ色には「ホスピタリティ」と「挑戦心」、紫色には「独創性」と「品格」という意味を込めています。鮮明なオレンジ色と紫色の2色構成で、野村不動産グループの未来への明確なビジョンと意志の強さを表現しています。

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当期は、英国のブレグジットに始まり、アメリカではトランプ大統領が誕生するなど、世界的に政治、経済面において想像した以上に大きな変化がありました。今年に入り国内においては、安倍政権のもと、政府や日銀の経済・金融政策や円安効果などにより、景気や企業業績は、着実に持ち直しております。

国内における住宅分譲やオフィス賃貸等の不動産マーケットは、総じて堅調に推移しておりますが、新築マンション供給量の減少や、オリンピックに向けた大規模再開発案件の増加など、市況に変化も見られました。

このような環境の下、平成29年3月期における当社グループの経営成績は、営業収益は過去最高の5,696億円（前年度比0.0%増）、営業利益は772億円（同4.5%減）、経常利益は689億円（同5.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は470億円（同0.4%減）となりました。

配当に関しましては、当社では経営環境、設備投資計画等を総合的に勘案し、内部留保を考慮の上、業績に応じ中長期的には配当性向30%程度を目処とした利益配分を行うことを基本方針としております。これを踏まえ、1株あたり5円増配し、過去最高の65円とさせていただきます。また、平成30年3月期の配

当については、さらに5円増配し6期連続の増配となる、1株当たり70円の年間配当を予定しております。

野村不動産グループの中核会社である野村不動産が1957年（昭和32年）に創業してから今年で60年を迎えることができました。これもひとえに株主様をはじめ、ステークホルダーの皆様のご支援があったからこそと、心より感謝申し上げます。

当社グループは、「あしたを、つなぐ」を私たちの約束とし、^{あした}未来につながる街づくりを通して、人々の豊かな暮らしの実現を目指し、変革と挑戦を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



代表取締役社長
グループCEO

二英掛皆

株 主 各 位

証券コード 3231

平成29年6月7日

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号



野村不動産ホールディングス

代表取締役社長 沓掛 英二

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**平成29年6月28日（水曜日）午後5時40分まで**に議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合

6頁に記載の「インターネット等による議決権行使について」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時

場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号 明治記念館2階 富士の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

会議の目的事項 報告事項 第13期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び
監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

議決権行使の取り扱い
に関する事項

- (1) 書面と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン等と携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の定めにより、インターネット上の下記当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本書面には記載しておりません。なお、次の事項につきましては、監査等委員会及び会計監査人が監査報告書を作成するに際して、提供書面の一部として合わせて監査を受けております。
①連結計算書類のうち「連結注記表」 ②計算書類のうち「個別注記表」
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を下記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト http://www.nomura-re-hd.co.jp/ir/ir_library/generalMeeting.html

議決権行使のご案内

株主総会参考書類（7頁～22頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

出席



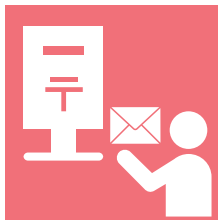
日時

平成29年6月29日
午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

郵送（議決権行使書）又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

郵送



行使期限

平成29年6月28日
午後5時40分到着分まで

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

議決権行使書

こちらを切り取って
ご返送ください。



インターネット



行使期限

平成29年6月28日
午後5時40分まで

詳細は6ページをご参照ください。

機関投資家の皆様へ

㈱ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネット等による議決権行使について

行使期限 平成29年6月28日（水曜日）午後5時40分まで

1 議決権行使サイトにアクセスする

議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックしてください。

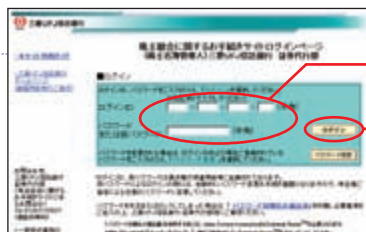
> 議決権行使サイト

<http://www.evotep.jp/>



2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。



>>> これでログインが完了です。以降、画面の案内に沿ってお進みください。

- ※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。
- ※ 今後、招集ご通知の受領を電子メールでご希望される株主様は、パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話のメールアドレスを指定することはできません。）

システム等に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォン又は携帯電話の操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）



0120-173-027（通話料無料）

受付時間 月曜日～金曜日（休日除く）9：00～21：00

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）8名全員は任期満了により退任となります。
つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名			当社における地位	取締役会出席回数 (平成28年度)
1	よしかわ 吉川	あつし 淳	新任	顧問	—
2	くつかけ 沓掛	えいじ 英二	再任	代表取締役社長 兼社長執行役員	17回／17回
3	みやじま 宮嶋	せいいち 誠一	再任	代表取締役副社長 兼副社長執行役員	17回／17回
4	せき 関	としあき 敏昭	再任	代表取締役兼執行役員	17回／17回
5	きむら 木村	ひろゆき 博行	再任	取締役兼執行役員	17回／17回
6	はが 芳賀	まこと 真	新任	執行役員	—
7	まつしま 松島	しげる 茂	再任 社外 独立	社外取締役	17回／17回
8	しのはら 篠原	さとこ 聡子	再任 社外 独立	社外取締役	17回／17回

候補者番号

1

よしかわ あつし
吉川 淳

新任

(昭和29年4月7日生)



所有株式数 株

取締役会出席状況 ... 回

在任期間 年

昭和53年 4月 野村證券株式会社（現野村ホールディングス株式会社）入社
 平成12年 6月 同社取締役
 平成13年10月 野村證券株式会社取締役
 平成15年 6月 同社執行役
 平成16年 4月 野村ホールディングス株式会社執行役兼野村アセットマネジメント株式会社常務執行役
 平成18年 4月 野村アセットマネジメント株式会社専務執行役
 平成20年 4月 同社取締役兼執行役社長
 平成20年10月 野村ホールディングス株式会社執行役
 兼野村アセットマネジメント株式会社取締役、執行役社長兼CEO
 平成23年 6月 野村ホールディングス株式会社専務執行役員
 兼Nomura Holding America Inc. CEO兼社長
 平成24年 8月 野村ホールディングス株式会社代表執行役グループCOO
 平成25年 6月 同社取締役兼代表執行役グループCOO
 平成28年 6月 同社顧問（現任）
 平成29年 4月 野村不動産株式会社取締役（現任）
 当社顧問（現任）

重要な兼職の状況

野村不動産株式会社取締役

取締役候補者とした理由

野村グループにおける豊富な業務・経営経験等を活かすことで、取締役会の監督機能の強化及び当社の持続的成長と企業価値向上に資することが期待されるため、取締役候補者となりました。

- (注) 1. 吉川淳氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 吉川淳氏は、平成29年6月29日付で、野村ホールディングス株式会社顧問を退任する予定であります。
 3. 吉川淳氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に規定する金額の合計額となります。

候補者番号

2

くつかけ

沓掛

えいじ

英二

再任

(昭和35年9月12日生)



所有株式数 3,500株

取締役会出席状況 ... 17回/17回 (100%)

在任期間 3年

昭和59年 4月 野村證券株式会社（現野村ホールディングス株式会社）入社

平成19年 4月 野村證券株式会社執行役

平成20年10月 同社執行役員

平成21年 4月 同社常務執行役員

平成23年 4月 同社専務執行役員

野村ホールディングス株式会社常務執行役員

平成24年 4月 同社執行役

平成24年 8月 野村證券株式会社代表執行役副社長

平成25年 4月 同社取締役兼代表執行役副社長

平成26年 4月 当社顧問

平成26年 6月 当社代表取締役兼副社長執行役員

平成27年 6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員（現任）

平成29年 4月 野村不動産株式会社代表取締役会長（現任）

担当

グループCEO

重要な兼職の状況

野村不動産株式会社代表取締役会長

取締役候補者とした理由

野村グループにおける豊富な業務・経営経験とあわせ、当社の取締役社長としての経験を有しております。これまでの経営に関する豊富な経験や知見等を活かすことで、取締役会の監督機能の強化及び当社の持続的成長と企業価値向上に引き続き資することが期待されるため、取締役候補者としてしました。

（注）沓掛英二氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

みやじま せい い ち
宮嶋 誠一

再任

(昭和33年8月3日生)



所有株式数 48,100株
取締役会出席状況 ... 17回／17回 (100%)
在任期間 3年

昭和56年 4月 野村不動産株式会社入社
平成16年 6月 同社取締役
平成20年 4月 同社上席執行役員
平成21年 4月 同社常務執行役員
平成24年 4月 同社代表取締役兼専務執行役員
平成24年 5月 当社執行役員
平成26年 4月 野村不動産株式会社代表取締役兼副社長執行役員
平成26年 6月 当社代表取締役兼執行役員
平成27年 4月 野村不動産株式会社代表取締役社長兼社長執行役員 (現任)
平成29年 4月 当社代表取締役副社長兼副社長執行役員 (現任)

担当

グループCOO

重要な兼職の状況

野村不動産株式会社代表取締役社長兼社長執行役員

取締役候補者とした理由

当社グループにおける豊富な業務経験とあわせ、取締役としての経験を有しております。これまでに積み重ねて参りました、住宅部門をはじめとした不動産開発等に関する豊富な経験や知見等を活かすことで、当社の持続的成長と企業価値向上に引き続き資することが期待されるため、取締役候補者となりました。

(注) 宮嶋誠一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

せ き と し あ き
関 敏 昭

再任

(昭和33年3月27日生)



所有株式数 31,000株
 取締役会出席状況 ... 17回／17回（100%）
 在任期間 3年

昭和55年 4月 野村不動産株式会社入社
 平成15年 6月 同社取締役
 平成19年 3月 同社常務取締役
 平成19年 4月 野村リビングサポート株式会社（現野村不動産パートナーズ株式会社）代表取締役社長
 平成20年 4月 同社代表取締役社長兼社長執行役員
 平成22年12月 野村不動産リフォーム株式会社代表取締役社長
 平成24年 5月 当社執行役員
 平成25年 4月 野村ビルマネジメント株式会社（現野村不動産パートナーズ株式会社）取締役
 平成26年 4月 野村不動産パートナーズ株式会社代表取締役社長兼社長執行役員
 平成26年 6月 当社代表取締役兼執行役員（現任）
 平成27年 4月 野村不動産アーバンネット株式会社取締役
 野村不動産パートナーズ株式会社代表取締役会長（現任）
 野村不動産ウェルネス株式会社代表取締役社長（現任）
 平成27年 6月 株式会社メガロス（現野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社）取締役（現任）

担当

運営管理部門長

重要な兼職の状況

野村不動産パートナーズ株式会社代表取締役会長
 野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社取締役
 野村不動産ウェルネス株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社グループにおける豊富な業務経験とあわせ、取締役としての経験を有しております。これまでに積み重ねて参りました、不動産の開発や運営管理等に関する豊富な経験や知見等を活かすことで、当社の持続的成長と企業価値向上に引き続き資することが期待されるため、取締役候補者としてしました。

（注）関敏昭氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

きむら ひろゆき
木村 博行

再任

(昭和37年3月30日生)



所有株式数 16,600株
取締役会出席状況 ... 17回／17回（100%）
在任期間 3年

昭和59年 4月 野村不動産株式会社入社
平成21年 4月 同社執行役員
平成21年 6月 当社取締役
平成22年 4月 野村不動産インベストメント・マネジメント株式会社代表取締役社長
野村不動産投資顧問株式会社取締役
野村不動産投信株式会社（現野村不動産投資顧問株式会社）取締役
平成23年10月 野村不動産投資顧問株式会社常務取締役
平成24年 5月 当社執行役員
平成24年 6月 当社取締役兼執行役員
平成25年 4月 野村不動産株式会社取締役兼常務執行役員
平成25年 6月 当社執行役員
平成26年 6月 当社取締役兼執行役員（現任）

担当

グループCFO、IR担当

取締役候補者とした理由

当社グループにおける豊富な業務経験とあわせ、取締役としての経験を有しております。これまでに積み重ねて参りました、財務及び会計等に関する豊富な経験や知見等を活かすことで、当社の持続的成長と企業価値向上に引き続き資することが期待されるため、取締役候補者となりました。

（注）木村博行氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

は が ま こ と
芳賀 真

新任

(昭和41年6月22日生)



所有株式数 4,100株

取締役会出席状況 ... ——回

在任期間 ——年

平成元年 4月 野村不動産株式会社入社
平成22年10月 同社運用企画部長
平成23年10月 野村不動産投資顧問株式会社取締役投資運用本部長
平成24年 4月 野村不動産株式会社執行役員
平成24年 5月 当社執行役員（現任）
平成27年 4月 野村不動産株式会社常務執行役員
平成29年 4月 同社取締役兼常務執行役員（現任）
N R E G東芝不動産株式会社取締役（現任）
野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社取締役（現任）
株式会社ジオ・アカマツ取締役（現任）
野村不動産リフォーム株式会社取締役（現任）
株式会社プライムクロス取締役（現任）
野村不動産ウェルネス株式会社取締役（現任）

担当

コーポレート統括、関係会社管理担当

重要な兼職の状況

野村不動産株式会社取締役兼常務執行役員
N R E G東芝不動産株式会社取締役
野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社取締役
株式会社ジオ・アカマツ取締役
野村不動産リフォーム株式会社取締役
株式会社プライムクロス取締役
野村不動産ウェルネス株式会社取締役

取締役候補者とした理由

当社グループにおける豊富な業務経験を有しております。これまでに積み重ねて参りました、経営企画及び関係会社管理等に関する豊富な経験や知見等を活かすことで、当社の持続的成長と企業価値向上に資することが期待されるため、取締役候補者としてしました。

（注）芳賀真氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

7

まつしま しげる
松島 茂再任 社外 独立
(昭和24年10月31日生)

所有株式数 …………… 〓株
取締役会出席状況 … 17回／17回（100%）
在任期間 …………… 4年

昭和48年 4月 通商産業省（現経済産業省）入省
平成10年 6月 同省工業技術院審議官
平成11年 9月 同省中部通商産業局長
平成13年 4月 法政大学経営学部教授
平成19年 3月 株式会社シーエーシー（現株式会社CAC Holdings）社外取締役（現任）
平成20年 4月 東京理科大学大学院教授
平成20年 6月 当社社外監査役
平成24年 4月 野村不動産株式会社社外監査役
平成25年 6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社CAC Holdings社外取締役

社外取締役候補者とした理由

経営学の専門家として長年にわたり活躍され、豊富な知識、経験と幅広い見識を活かすことで、会社の経営に直接関与された経験はありませんが、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、社外取締役候補者としてしました。

- (注) 1. 松島茂氏は、社外取締役候補者であります。
2. 松島茂氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 松島茂氏は、現在、当社の社外取締役であり、その就任年数は本株主総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、松島茂氏との間で、会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に規定する金額の合計額となります。
5. 松島茂氏は、東京証券取引所が規定する独立役員であります。同氏の選任が承認された場合、当社は独立役員として指定を継続する予定であります。

候補者番号

8

し の は ら

さ と こ

篠原 聡子

再任

社外

独立

(昭和33年9月3日生)



所有株式数 …………… 〓株

取締役会出席状況 … 17回／17回 (100%)

在任期間 …………… 3年

昭和58年 4月 有限会社環境造形研究所（現有限会社香山壽夫建築研究所）入社
 昭和62年 5月 株式会社空間研究所取締役
 平成 2年10月 株式会社隈研吾建築都市設計事務所取締役
 平成12年11月 株式会社空間研究所代表取締役（現任）
 平成21年 3月 株式会社隈研吾建築都市設計事務所代表取締役（現任）
 平成22年 2月 合同会社篠原聡子居住デザイン研究所代表社員（現任）
 平成22年 4月 日本女子大学教授（現任）
 平成26年 6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

日本女子大学教授
 株式会社空間研究所代表取締役
 株式会社隈研吾建築都市設計事務所代表取締役
 合同会社篠原聡子居住デザイン研究所代表社員

社外取締役候補者とした理由

建築家として長年にわたり活躍され、建築の分野で豊富な知識、経験と幅広い見識を活かすことで、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 篠原聡子氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏につきましては、職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は隈聡子氏であります。
2. 篠原聡子氏は、現在、当社の社外取締役であり、その就任年数は本株主総会終結の時をもって3年となります。
3. 当社は、篠原聡子氏との間で、会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に規定する金額の合計額となります。
4. 当社は、篠原聡子氏の選任が承認された場合、同氏を東京証券取引所が規定する独立役員として指定する予定です。なお、同氏について、次に掲げる内容のとおり、同氏が代表を務める会社と当社及び当社の子会社との間で主にコミュニティデザインのコンサルティング業務取引がありますが、同氏の独立性は確保されていると判断しております。
- (1) 同氏が代表取締役である株式会社隈研吾建築都市設計事務所と当社及び当社の100%子会社である野村不動産株式会社との間で上記取引がありますが、直近の事業年度における取引額は当社の連結売上高及び同社の売上高の双方からみて2%未満です。
- (2) 同氏が代表取締役である株式会社空間研究所と野村不動産株式会社との間で上記取引がありますが、直近の事業年度における取引額は当社の連結売上高及び同社の売上高の双方からみて2%未満です。
- (3) 上記(1)及び(2)に記載の取引の合計額は、当社の連結売上高からみて2%未満です。

第2号議案

監査等委員である取締役5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役5名全員は任期満了により退任となります。

つきましては、監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	当社における地位	取締役会 出席回数 (平成28年度)	監査等委員会 出席回数 (平成28年度)
1	おりはら たか お 折原 隆夫 再任	取締役 (監査等委員)	17回／17回	11回／11回
2	ふじたに しげ き 藤谷 茂樹 再任	取締役 (監査等委員)	17回／17回	11回／11回
3	おおぎし さとし 大岸 聡 再任 社外 独立	社外取締役 (監査等委員)	17回／17回	11回／11回
4	やまて あきら 山手 章 再任 社外 独立	社外取締役 (監査等委員)	16回／17回	11回／11回
5	お の あきら 小野 顕 再任 社外 独立	社外取締役 (監査等委員)	17回／17回	11回／11回

候補者番号

1

おりはら たかお
折原 隆夫

再任

(昭和33年2月6日生)



所有株式数 40,100株
取締役会出席状況 17回／17回 (100%)
監査等委員会出席状況 ... 11回／11回 (100%)
在任期間 2年

昭和55年 4月 野村不動産株式会社入社
平成17年 6月 当社取締役
野村不動産株式会社取締役
平成20年 4月 同社取締役兼上席執行役員
平成21年 4月 同社取締役兼常務執行役員
平成22年 4月 N R E G東芝不動産株式会社取締役
平成24年 5月 当社取締役兼執行役員
平成26年 4月 野村不動産株式会社監査役 (現任)
株式会社ジオ・アカマツ監査役 (現任)
当社顧問
平成26年 6月 当社監査役
野村不動産アーバンネット株式会社社外監査役
野村不動産パートナーズ株式会社社外監査役
株式会社メガロス (現野村不動産ライフ&スポーツ株式会社) 社外監査役
平成27年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)
野村不動産アーバンネット株式会社監査役 (現任)
野村不動産パートナーズ株式会社監査役 (現任)
N R E G東芝不動産株式会社監査役
平成27年10月 株式会社メガロス (現野村不動産ライフ&スポーツ株式会社) 監査役 (現任)

重要な兼職の状況

野村不動産株式会社監査役
野村不動産アーバンネット株式会社監査役
野村不動産パートナーズ株式会社監査役
野村不動産ライフ&スポーツ株式会社監査役
株式会社ジオ・アカマツ監査役

取締役候補者とした理由

野村不動産株式会社における豊富な業務経験とあわせ、取締役及び監査役としての経験を有しております。これまでの財務及び会計に関する豊富な経験や知見等は、取締役会の監督機能及びコーポレート・ガバナンス体制の強化と監査体制の充実に引き続き資することが期待されるため、監査等委員である取締役候補者となりました。

- (注) 1. 折原隆夫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、折原隆夫氏との間で、会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に規定する金額の合計額となります。

候補者番号

2

ふじたに しげき
藤谷 茂樹

再任

(昭和32年3月13日生)



所有株式数 〓株
 取締役会出席状況 17回／17回 (100%)
 監査等委員会出席状況 ... 11回／11回 (100%)
 在任期間 2年

昭和56年 4月 野村證券株式会社（現野村ホールディングス株式会社）入社
 平成20年 4月 野村アセットマネジメント株式会社執行役
 平成20年10月 野村ホールディングス株式会社執行役員
 平成25年 4月 野村不動産株式会社社外監査役
 平成25年 6月 当社社外監査役
 野村不動産アーバンネット株式会社社外監査役
 野村ビルマネジメント株式会社（現野村不動産パートナーズ株式会社）社外監査役
 平成26年 4月 株式会社プライムクロス監査役（現任）
 平成26年 6月 野村不動産投資顧問株式会社社外監査役
 N R E G東芝不動産株式会社社外監査役
 平成27年 6月 当社取締役（監査等委員）（現任）
 野村不動産株式会社監査役（現任）
 野村不動産アーバンネット株式会社監査役（現任）
 野村不動産パートナーズ株式会社監査役（現任）
 N R E G東芝不動産株式会社監査役（現任）
 平成28年 4月 野村不動産投資顧問株式会社監査役（現任）
 平成28年 6月 野村不動産リフォーム株式会社監査役（現任）

重要な兼職の状況

野村不動産株式会社監査役
 野村不動産投資顧問株式会社監査役
 野村不動産アーバンネット株式会社監査役
 野村不動産パートナーズ株式会社監査役
 N R E G東芝不動産株式会社監査役
 野村不動産リフォーム株式会社監査役
 株式会社プライムクロス監査役

取締役候補者とした理由

野村グループにおける豊富な業務経験とあわせ、監査役としての経験を有しております。これまでの財務及び監査業務に関する豊富な経験や知見等は、取締役会の監督機能及びコーポレート・ガバナンス体制の強化と監査体制の充実に引き続き資することが期待されるため、監査等委員である取締役候補者となりました。

- (注) 1. 藤谷茂樹氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 当社は、藤谷茂樹氏との間で、会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に規定する金額の合計額となります。

候補者番号

3

おお ぎ し さ と し
大岸 聡再任 社外 独立
(昭和32年3月18日生)

所有株式数 〓株
 取締役会出席状況 17回／17回 (100%)
 監査等委員会出席状況 ... 11回／11回 (100%)
 在任期間 2年

昭和56年12月 第一東京弁護士会登録
 西村眞田法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所
 昭和62年 1月 同事務所パートナー（現任）
 平成17年 4月 東海大学法科大学院教授
 のぞみ債権回収株式会社常務取締役（現任）
 平成23年 8月 日本オラル株式会社社外取締役（現任）
 平成24年 6月 野村不動産株式会社社外監査役
 当社社外監査役
 平成27年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

西村あさひ法律事務所パートナー
 のぞみ債権回収株式会社常務取締役
 日本オラル株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由

弁護士として長年にわたり活躍され、法律の専門家としての豊富な知識、経験と幅広い見識を有されています。これまでの豊富な経験や知見等は、取締役会の監督機能及びコーポレート・ガバナンス体制の強化と監査体制の充実に引き続き資することが期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 大岸聡氏は、社外取締役候補者であります。
 2. 大岸聡氏は、現在、当社の社外取締役であり、その就任年数は本株主総会終結の時をもって2年となります。
 3. 当社は、大岸聡氏との間で、会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に規定する金額の合計額となります。
 4. 大岸聡氏は、東京証券取引所が規定する独立役員であります。同氏の選任が承認された場合、当社は独立役員として指定を継続する予定であります。なお、当社及び当社子会社は、大岸聡氏がパートナーを務める西村あさひ法律事務所との間に法律事務委託の取引がありますが、直近の事業年度における取引額は当社の連結売上高及び同事務所の取引高の双方からみて2%未満であり、同氏の独立性は確保されていると判断しております。

候補者番号

4

や ま て あ き ら
山手 章 (昭和27年11月23日生)

再任 社外 独立



所有株式数 〓株
取締役会出席状況 16回／17回 (94%)
監査等委員会出席状況 ... 11回／11回 (100%)
在任期間 2年

昭和52年11月 プライスウオーターハウス会計事務所入所
平成 3 年 7 月 青山監査法人代表社員
Price Waterhouse/パートナー
平成12年 4 月 中央青山監査法人代表社員
PricewaterhouseCoopers/パートナー
平成18年 9 月 あらた監査法人 (現PwCあらた有限責任監査法人) 代表社員
平成25年 6 月 野村不動産株式会社社外監査役
当社社外監査役
平成27年 6 月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役 (現任)
プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社社外監査役 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役
プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社社外監査役

社外取締役候補者とした理由

公認会計士として長年にわたり活躍され、会計及び監査の専門家としての豊富な知識、経験と幅広い見識を有されています。これまでの豊富な経験や知見等は、取締役会の監督機能及びコーポレート・ガバナンス体制の強化と監査体制の充実に引き続き資することが期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 山手章氏は、社外取締役候補者であります。
2. 山手章氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 山手章氏は、現在、当社の社外取締役であり、その就任年数は本株主総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、山手章氏との間で、会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に規定する金額の合計額となります。
5. 山手章氏は、東京証券取引所が規定する独立役員であります。同氏の選任が承認された場合、当社は独立役員として指定を継続する予定であります。

候補者番号

5

おのあきら
小野 顕再任 社外 独立
(昭和46年12月28日生)

所有株式数 〓株
取締役会出席状況 17回／17回 (100%)
監査等委員会出席状況 ... 11回／11回 (100%)
在任期間 2年

平成10年 4月 東京弁護士会登録
東京青山法律事務所（現ベーカー・マッケンジー法律事務所）参加
平成11年 3月 冲信・石原・清法律事務所（現スプリング法律事務所）参加
平成18年 1月 同事務所パートナー（現任）
平成24年 6月 株式会社メガロス（現野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社）社外監査役
平成27年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

スプリング法律事務所パートナー

社外取締役候補者とした理由

弁護士として長年にわたり活躍され、法律の専門家としての豊富な知識、経験と幅広い見識を有されています。会社の経営に直接関与された経験はありませんが、これまでの豊富な経験や知見等は、取締役会の監督機能及びコーポレート・ガバナンス体制の強化と監査体制の充実に引き続き資することが期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 小野顕氏は、社外取締役候補者であります。
2. 小野顕氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 小野顕氏は、現在、当社の社外取締役であり、その就任年数は本株主総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、小野顕氏との間で、会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に規定する金額の合計額となります。
5. 小野顕氏は、東京証券取引所が規定する独立役員であります。同氏の選任が承認された場合、当社は独立役員として指定を継続する予定であります。

ご参考：当社の社外取締役の「独立性基準」

取締役会は、東京証券取引所の定める独立役員の独立性基準に加え、独立社外取締役の独立性に関する基準を定め、以下各号のいずれにも該当しないことを確認した上で、独立社外取締役候補を指名する。

- 1 当社又は子会社との間で役員の相互就任関係にある他の会社の業務執行者
 - 2 当社又は子会社の主要な取引先（*1）若しくは当社又は子会社を主要な取引先（*1）とする者（当該取引先が法人の場合はその業務執行者）
 - 3 最終事業年度において、当社又は子会社から役員報酬以外に1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
 - 4 当社又は子会社から多額の金銭その他の財産上の利益（*2）を得ている法律事務所、会計事務所、コンサルティング会社等の専門サービスを提供する法人等に所属する者
 - 5 当社の主要株主（主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者又は過去に業務執行者であった者）、主幹事証券会社の業務執行者又は過去に業務執行者であった者
 - 6 1 から 5 に掲げる者の近親者
- *1 主要な取引先とは、ある取引先の当社グループとの取引が、当社又は当該取引先の最終事業年度における年間連結売上上の2%の金額を超える取引先をいう。
- *2 多額の金銭その他の財産上の利益とは、当該法人等の最終事業年度における年間連結売上上の2%の金額を超える利益をいう。

以上

事業報告 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 企業集団の現況

1. 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

ここに、平成28年4月1日から平成29年3月31日に至る第13期の決算につきご報告申し上げます。

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の低迷が続く一方、世界的な景気回復の動きと年度後半の円安進行による輸出増に支えられ、企業の生産活動に持ち直しの動きが続いており、全体としては緩やかな回復基調となりました。景気の先行きについては、欧米先進国の経済動向に留意が必要であるものの、企業収益の改善を受けた雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しが期待され、今後も緩やかな回復が続くものと思われます。

不動産業界におきましては、住宅分譲市場では、建築費の高止まりや用地取得競争の激化による販売価格の割高感から、住宅取得需要が中古住宅市場に向かう動きが見られ、特に首都圏において契約率の低下や供給戸数の調整が見られました。賃貸オフィス市場では、空室率については、首都圏の大規模物件に上昇の動きがあったものの、雇用環境と企業業績の改善を背景に低い水準を維持しており、賃料水準についても、都心部を中心に緩やかな上昇が続いております。不動産投資市場では、低金利を背景として投資資金が流入する環境が続いており、J－R E I Tにおいては、新規上場や公募増資が相次いで実施され、物流施設やホテルを中心とした物件取得の増加により、資産規模は堅調に拡大しております。

このような事業環境の下、当社グループの経営成績は、営業収益は569,680百万円（前連結会計年度比0.0%増）、営業利益は77,271百万円（同4.5%減）、経常利益は68,952百万円（同5.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は47,005百万円（同0.4%減）となりました。

なお、部門ごとの業績の概況において、「賃貸部門」へ区分しておりました野村不動産熱供給株式会社を「運営管理部門」へ区分したことに伴い、前連結会計年度の数値についても変更後の区分の数値に組み替えて表示しております。

営業収益

5,696億円

営業利益

772億円

経常利益

689億円

親会社株主に帰属する当期純利益

470億円

部門別概況



住宅部門

主要なブランド



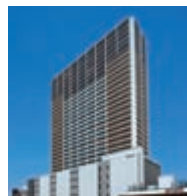
主要な事業

マンション・戸建住宅等の開発分譲事業、
リフォーム工事等の請負、
インターネット広告代理店事業、
住まいと暮らしの駆け付け事業等

住宅部門の営業収益は329,787百万円（前連結会計年度比1.4%減）、営業利益は27,787百万円（同12.9%減）と、前連結会計年度と比べ減収減益となりました。

これは主に、住宅分譲事業において、計上戸数が減少したことによるものであります。

マンション分譲では「プラウドタワー立川」（東京都立川市）、「プラウドシティ塚口マークフォレスト」（兵庫県尼崎市）等を、戸建分譲では「プラウドシーズン仙川 緑景の街」（東京都調布市）等、マンションと戸建を合わせて5,567戸（前連結会計年度比439戸減）を売上に計上いたしました。また、当連結会計年度末における期末完成在庫数は654戸（前連結会計年度末比305戸増）、契約済未計上残高は2,779戸（同714戸減）となっております。なお、「静岡駅前」及び「岡山駅前」等での事業参画並びにベトナム「ホーチミン」及び中国「瀋陽」で住宅分譲事業を開始する等、地方中核都市や海外での開発事業に積極的に取り組んでおります。



プラウドタワー立川

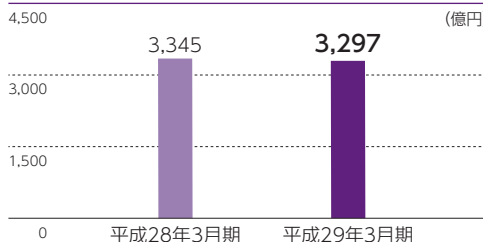


プラウドシティ塚口マークフォレスト

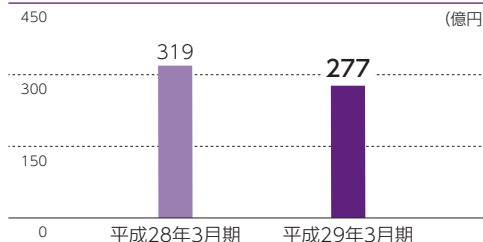


MIDTOWN THE GRANDE（ベトナム「ホーチミン」）※完成予想図

営業収益 3,297 億円



営業利益 277 億円





賃貸部門

主要なブランド



主要な事業

オフィスビル・商業施設等の開発・賃貸、
不動産投資市場向け収益不動産の開発・販売、
建築工事の設計監理、
商業施設の企画・運営業務の受託等

賃貸部門の営業収益は115,009百万円（前連結会計年度比4.3%増）、営業利益は32,567百万円（同2.7%増）と、前連結会計年度と比べ増収増益となりました。

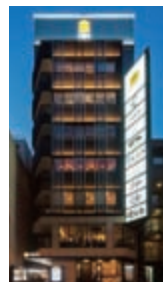
これは主に、賃貸事業において、空室率の改善により賃貸収入が増加したこと、及び収益不動産開発事業において、物件売却収入が増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の空室率は0.8%（前連結会計年度末比1.4ポイント減）と、引き続き低水準で推移しております。

なお、オフィスビルでは「横浜野村ビル」、商業施設では「GEMS神田」、物流施設では「Landport小牧」等が竣工しております。



横浜野村ビル

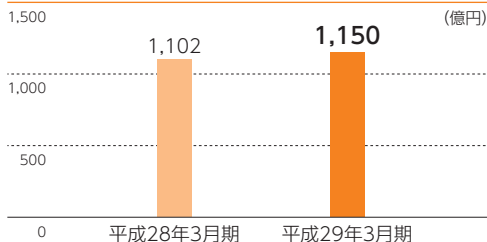


GEMS神田

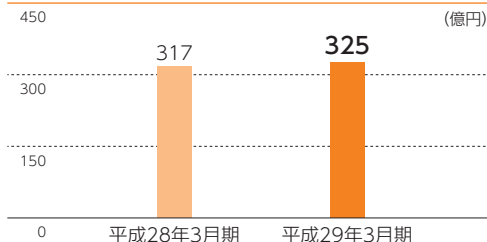


Landport小牧

営業収益 1,150億円



営業利益 325億円





資産運用部門

主要なブランド



主要な事業

R E I T、私募ファンド及び不動産証券化商品等を対象とした資産運用業務等



野村不動産吉祥寺ビル



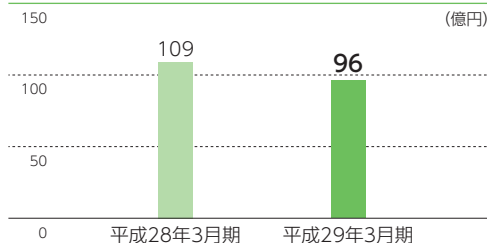
日本電気本社ビル



Landport柏沼南 I

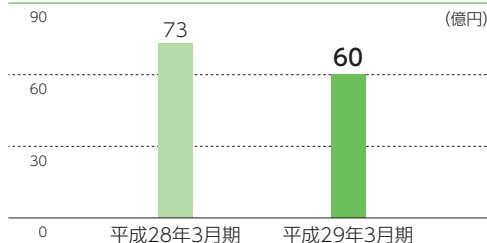
営業収益

96億円



営業利益

60億円



資産運用部門の営業収益は9,662百万円（前連結会計年度比11.9%減）、営業利益は6,016百万円（同18.4%減）と、前連結会計年度と比べ減収減益となりました。

これは主に、前連結会計年度に運用する3つの上場R E I Tが合併したことに伴う資産取得報酬を計上していたことによるものであります。

なお、平成28年9月に野村不動産マスターファンド投資法人とトップリート投資法人が合併したことに伴い運用資産残高が増加しており、当連結会計年度末は1,260,064百万円（前連結会計年度末比185,583百万円増）となっております。

また、平成27年5月に締結された「賃貸バリューチェーンに関する基本合意書」に基づき、野村不動産株式会社と野村不動産マスターファンド投資法人との間で11物件・取引額60,855百万円の資産の入替を実施しております。



仲介・CRE 部門

主要なブランド

野村の仲介 野村不動産株式会社 **nomu.com**

主要な事業

不動産の仲介・コンサルティング業務、
マンション・戸建住宅等の販売受託、
保険代理店事業等

仲介・CRE部門の営業収益は34,820百万円（前連結会計年度比1.6%減）、営業利益は9,124百万円（同7.8%減）と、前連結会計年度と比べ減収減益となりました。

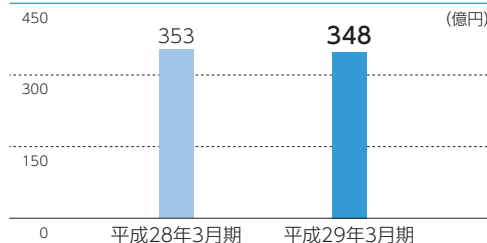
これは主に、売買仲介における取扱件数及び取扱高が増加した一方で、前連結会計年度において、物件売却収入を計上していたことによるものであります。

リテール事業において、平成28年4月に「飯田橋センター」（東京都千代田区）及び「豊中センター」（大阪府豊中市）、平成28年10月に「大泉学園センター」（東京都練馬区）、平成28年11月に「上野センター」（東京都台東区）をオープンしており、計73部店となっております。また、ホールセール事業においては、野村不動産株式会社法人営業本部と野村不動産アーバンネット株式会社アセット営業本部の2社体制から、平成28年10月に人員及び機能を野村不動産株式会社法人営業本部に一本化する組織再編を行っております。

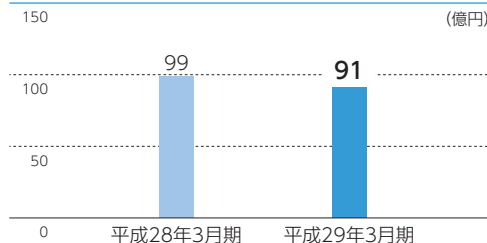


住まいる **AI ANSWER**

営業収益 348億円



営業利益 91億円





運営管理部門

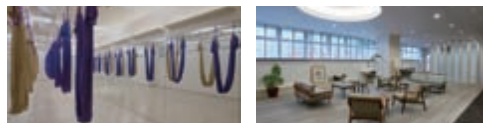
主要なブランド   

主要な事業

オフィスビル等の管理業務・テナント工事、
マンションの管理業務・修繕工事、
フィットネスクラブ事業、
シニア向け住宅・サービス等の開発企画・運営、
電気エネルギーの売買・仲介・供給等



OUKAS船橋 ※完成予想図



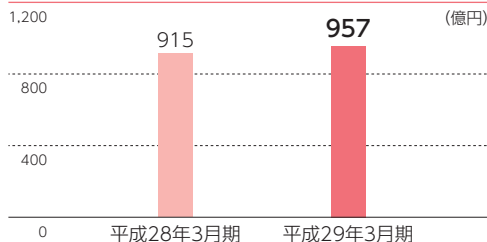
メガロスフレ恵比寿



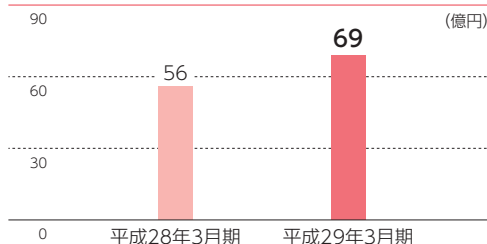
「住まいサーフィン」によるマンション入居者の満足度調査
顧客満足度 8年連続総合 1位



営業収益 957億円



営業利益 69億円



運営管理部門の営業収益は95,764百万円（前連結会計年度比4.6%増）、営業利益は6,939百万円（同21.9%増）と、前連結会計年度と比べ増収増益となりました。

これは主に、マンションの大規模修繕等の受注工事の増加、及びフィットネスクラブ事業の会員収入が増加したことによるものであります。

なお、フィットネスクラブ事業において、パーソナルジム「メガロスゼロプラス恵比寿」（東京都渋谷区）、女性専用スタジオ「メガロスフレ恵比寿」（東京都渋谷区）、24時間営業の「メガロス24浜田山」（東京都杉並区）など多様な業態のフィットネスクラブをオープンしております。また、シニア事業において、OUKASブランドにて事業を推進しております。

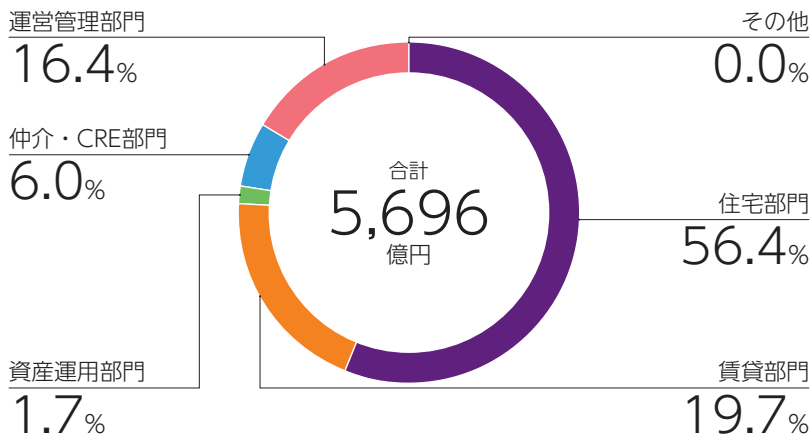
当連結会計年度末におけるビル等管理件数は702件（前連結会計年度末比3件減）、住宅管理戸数は168,999戸（同5,963戸増）となっております。

(その他部門)

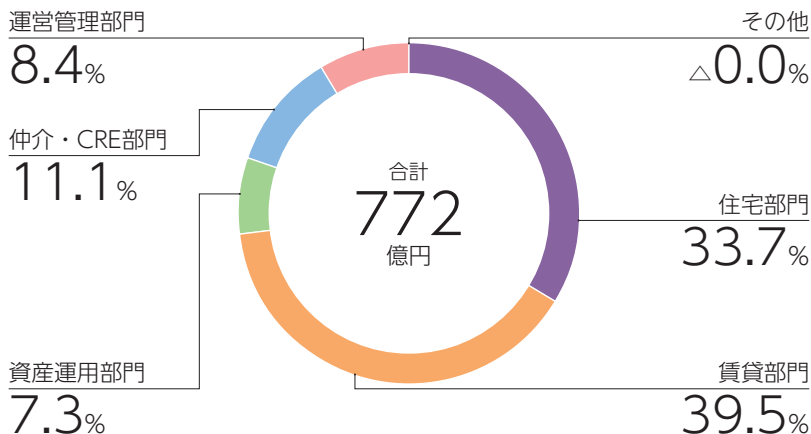
その他部門の営業収益は106百万円（前連結会計年度比92.2%減）、営業損失は30百万円（前連結会計年度は営業損失152百万円）となりました。

平成29年3月期部門別実績

営業収益構成比※



営業利益構成比※



※円グラフ中央に表示している合計は、部門間の内部売上高、振替高の調整額（営業収益△15,470百万円、営業利益△5,132百万円）を含んでいるため、各部門の営業収益または営業利益を合計した数字と異なります。なお、構成比率は、それぞれの単純合計額を基に算出し小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合があります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、「NOF日本橋本町ビル」（東京都中央区）等、総額60,374百万円の設備投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、金融機関からの借入金等により必要資金の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

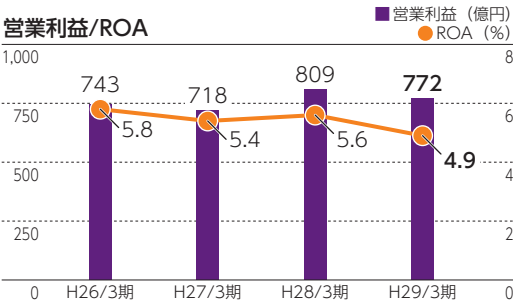
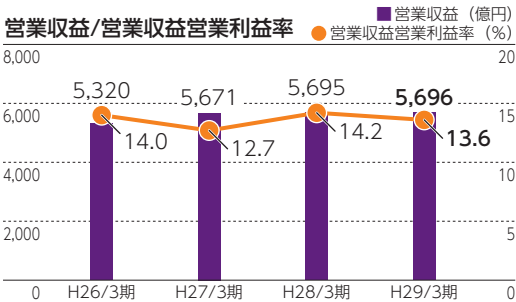
⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、株式会社プレステージ・インターナショナルとの間で株式会社ファースト リビング アシスタンスを平成29年3月1日付で設立いたしました。なお、当社の議決権比率は51%であります。

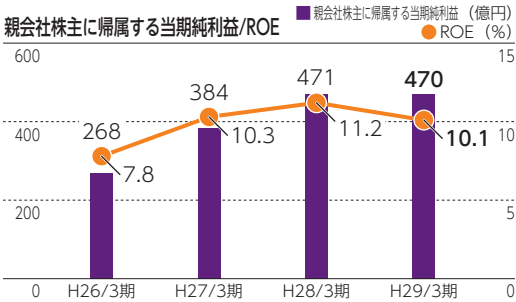
当社は、株式会社創生事業団との業務提携契約及び、株式会社創生事業団の100%子会社である株式会社JAPANライフデザインへ第三者割当増資の引受けを平成29年3月1日付で行い、資本提携契約を締結いたしました。なお、議決権比率は49%であります。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

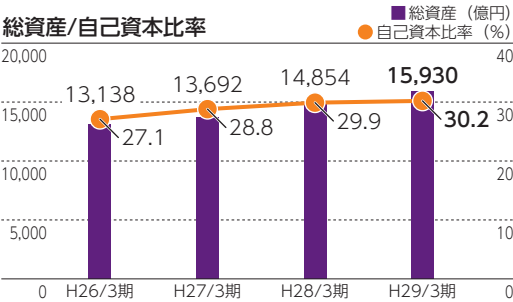
区 分	第10期 (平成26年3月期)	第11期 (平成27年3月期)	第12期 (平成28年3月期)	第13期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
営 業 収 益 (百万円)	532,016	567,159	569,545	569,680
営 業 利 益 (百万円)	74,307	71,894	80,912	77,271
経 常 利 益 (百万円)	64,058	63,681	72,679	68,952
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	26,844	38,441	47,182	47,005
1株当たり当期純利益 (円)	140.70	201.28	246.42	245.10
総 資 産 (百万円)	1,313,887	1,369,226	1,485,449	1,593,093
純 資 産 (百万円)	418,697	461,031	456,408	493,813
1株当たり純資産額 (円)	1,863.12	2,061.86	2,320.84	2,508.73



※ROA = (営業利益 + 営業外収益) / 期末総資産



※ROE = 親会社株主に帰属する当期純利益 / 期中 (平均) 自己資本



3. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
野 村 不 動 産 株 式 会 社	2,000	100.0	不動産販売・賃貸等の総合不動産事業
野村不動産投資顧問株式会社	300	100.0	R E I T 及び私募ファンド等の資産運用事業
野村不動産アーバンネット株式会社	1,000	100.0	不 動 産 の 仲 介 ・ 販 売 受 託 事 業
野村不動産パートナーズ株式会社	100	100.0	オフィスビル・マンション等の総合管理事業
N R E G 東 芝 不 動 産 株 式 会 社	14,372	95.0	オ フィ ス ビ ル ・ 店 舗 等 の 賃 貸 事 業
野村不動産ライフ&スポーツ株式会社	1,509	100.0	ス ポ ー ツ 施 設 の 企 画 及 び 運 営 事 業
野 村 不 動 産 熱 供 給 株 式 会 社	480	100.0	熱供給事業法に定める熱供給事業
株 式 会 社 ジ オ ・ ア カ マ ツ	243	100.0	商 業 施 設 の 企 画 ・ 運 営 管 理 事 業
野村不動産リフォーム株式会社	100	100.0	マ ン シ ョ ン 等 の リ フ ォ ー ム 事 業
野村不動産ウェルネス株式会社	300	100.0	シニア向け住宅等の開発企画・運営事業
野村不動産アメニティサービス株式会社	10	100.0	ビ ル ・ マ ン シ ョ ン の 清 掃 事 業
N R E G 東 芝 不 動 産 ファシリティーズ株式会社	30	100.0	オ フィ ス ビ ル 等 の 総 合 管 理 事 業
株 式 会 社 プ ラ イ ム ク ロ ス	100	60.0	イ ン タ ー ネ ッ ト 広 告 事 業
N F パワーサービス株式会社	100	51.0	電 気 エ ネ ル ギ ー の 売 買 ・ 仲 介 ・ 供 給 事 業
株式会社ファーストリビングアシスタンス	100	51.0	住 ま い と 暮 ら し の 駆 け つ け 事 業

- (注) 1. 平成29年3月1日付で、株式会社ファーストリビングアシスタンスを設立し、新たに重要な子会社としております。
2. 平成28年10月1日付で、横浜ビジネスパーク熱供給株式会社は野村不動産熱供給株式会社に、及び野村アメニティサービス株式会社は野村不動産アメニティサービス株式会社に商号を変更しております。
3. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
4. 野村不動産アメニティサービス株式会社、N R E G 東芝不動産ファシリティーズ株式会社、株式会社プライムクロスの議決権比率は子会社保有の株式を含んでおります。

4. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く社会経済環境は、人口減少・少子高齢化や女性の社会進出の進展に加え、大都市圏における都市再生の進行や地方創生の動き、既存ストックの増加・老朽化等、様々な変化が続いております。その他、不動産投資マーケットの拡大、アジア圏の経済成長やグローバル化の加速といった動きは、今後も当社グループの事業環境に大きな影響を及ぼすことが見込まれます。

このような背景の下、整備の進んだ財務基盤に基づき、当社グループが目指す成長モデル「高い資産効率を備えた持続的な収益拡大」を、一段高いレベルで実現すべく、中長期経営計画（2016.4-2025.3）『Creating Value through Change ～持続的変革による価値創造～』を平成27年11月に策定いたしました。

本計画では、事業期間が中長期にわたる不動産事業の特性に鑑み、2025年3月期までの目標及び目標達成に向けた成長戦略を設定すると共に、計画期間を3つのフェーズに区分しております。重点戦略としては、「デベロップメント分野での事業量・事業領域の拡大」、「サービス・マネジメント分野での差別化、競争力の発揮」及び「グループ連携による顧客基盤の拡充」を掲げ、本計画期間内（2025年3月期まで）で営業利益1,500億円水準、売上高1兆円超の達成を定量目標としております。

本計画初年度にあたる当事業年度は、デベロップメント分野において、市況変動により住宅部門においては収益性が低下した一方で、賃貸部門においてはオフィスビル等の既存分野で着実に事業拡大を進めております。また、地方中核都市・アジア等の新たなエリアにおける事業推進やリノベーション事業、ホテル事業といった新たなビジネスへの参入等、新規事業の拡大も着実に実施いたしました。サービス・マネジメント分野においては、各部門が想定を上回る収益を実現し、当社グループの成長に寄与いたしました。

当社グループは、上記の中長期経営計画の達成が対処すべき最大の経営課題であるとの認識の下、中長期的な成長に向けて、働き方改革による生産性の向上を図りつつ、デベロップメント分野における事業量拡大、住宅事業における事業スピードの回復、サービス・マネジメント分野におけるシェアの拡大や新規事業への取り組みを推進してまいります。また、今後も住宅部門、賃貸部門、サービス・マネジメント分野のバランスが取れたポートフォリオの構築を目指すと共に、安定的な財務基盤と高い資産効率を維持しつつ、持続的な収益成長を実現し、企業価値の一層の向上を追求いたします。

引き続き、株主の皆様におかれましては、倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

5. 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、住宅事業、賃貸事業、資産運用事業、仲介・C R E 事業、運営管理事業及びその他事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

事業区分	主な事業内容
住宅事業	マンション・戸建住宅等の開発分譲事業、リフォーム工事等の請負、インターネット広告代理店事業、住まいと暮らしの駆けつけ事業等
賃貸事業	オフィスビル・商業施設等の開発・賃貸、不動産投資市場向け収益不動産の開発・販売、建築工事の設計監理、商業施設の企画・運営業務の受託等
資産運用事業	R E I T、私募ファンド及び不動産証券化商品等を対象とした資産運用業務等
仲介・C R E 事業	不動産の仲介・コンサルティング業務、マンション・戸建住宅等の販売受託、保険代理店事業等
運営管理事業	オフィスビル等の管理業務・テナント工事、マンションの管理業務・修繕工事、フィットネスクラブ事業、シニア向け住宅・サービス等の開発企画・運営、電気エネルギーの売買・仲介・供給等
その他事業	土地及び建物の売買、賃貸

6. 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

① 当社の事業所

本社：東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

② 重要な子会社の主要な事業所

会 社 名	名 称	所 在 地
野村不動産株式会社	本 社	東京都新宿区
野村不動産投資顧問株式会社	本 社	東京都新宿区
野村不動産アーバンネット株式会社	本 社	東京都新宿区
野村不動産パートナーズ株式会社	本 社	東京都新宿区
N R E G東芝不動産株式会社	本 社	東京都港区
野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社	本 社	東京都中野区
野村不動産熱供給株式会社	本 社	神奈川県横浜市保土ヶ谷区
株式会社ジオ・アカマツ	本 社	東京都新宿区
野村不動産リフォーム株式会社	本 社	東京都新宿区
野村不動産ウェルネス株式会社	本 社	東京都新宿区
野村不動産アメニティサービス株式会社	本 社	東京都新宿区
N R E G東芝不動産ファシリティーズ株式会社	本 社	東京都港区
株式会社プライムクロス	本 社	東京都新宿区
N F パワーサービス株式会社	本 社	東京都新宿区
株式会社ファースト リビング アシスタンス	本 社	東京都新宿区

7. 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

部 門	使用人数
住宅部門	1,190 (153) 名
賃貸部門	597 (56) 名
資産運用部門	156 (1) 名
仲介・C R E 部門	1,423 (98) 名
運営管理部門	2,769 (3,042) 名
その他部門	2 (0) 名
全社（共通）	330 (16) 名
合計	6,467 (3,367) 名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は、() 内に各社の正社員の所定労働時間を基準に算出した年間の平均人員を外数で記載しております。また、端数処理の関係で合計数値が合わない場合があります。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属している者であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
31名	1名増	44.7歳	2.5年

- (注) 1. 使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であります。
2. 使用人は、主に野村不動産株式会社をはじめとするグループ会社からの出向者であります。平均勤続年数は当社における勤続年数であり、出向元での勤続年数は通算しておりません。
3. 上記のほか、野村不動産株式会社との兼務者が181名おります。

8. 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

当社グループは、当社を中心に資金調達を行い、関係会社へ資金供給を行うグループファイナンスを原則としております。当事業年度末における当社の主な借入先の状況は次のとおりであります。

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	101,000百万円
株式会社三井住友銀行	96,000百万円
株式会社みずほ銀行	81,000百万円
三井住友信託銀行株式会社	48,000百万円
株式会社りそな銀行	46,000百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	46,000百万円

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

1. 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 450,000,000株
- ② 発行済株式の総数 191,877,801株（自己株式1,709株を含みます。）
（注）ストックオプションの権利行使により、発行済株式の総数は198,200株増加しております。
- ③ 株主数 39,407名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
野 村 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	647,775百株	33.76%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	88,285百株	4.60%
BNYML - NON TREATY ACCOUNT	70,284百株	3.66%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	68,474百株	3.56%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	62,922百株	3.27%
HSBC BANK PLC A/C CLIENTS 1	33,769百株	1.75%
THE BANK OF NEW YORK 133972	33,686百株	1.75%
野村不動産ホールディングス従業員持株会	30,732百株	1.60%
STATE STREET BANK - WEST PENSION FUND CLIENTS - EXEMPT 505233	28,574百株	1.48%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	24,062百株	1.25%

（注）持株比率は自己株式（1,709株）を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 新株予約権等の状況

① 新株予約権の状況（平成29年3月31日現在）

新株予約権の名称	発行決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる普通株式の数	新株予約権の行使期間	新株予約権の行使価額（1株当たり）
2010年度 第3回新株予約権	平成22年7月29日	2,264個	226,400株	平成24年8月23日から 平成29年8月22日まで	1,194円
2011年度 第3回新株予約権	平成23年7月28日	2,278個	227,800株	平成25年8月23日から 平成30年8月22日まで	1,457円
2012年度 第1回新株予約権	平成24年7月26日	315個	31,500株	平成26年8月23日から 平成31年8月22日まで	1円
2012年度 第3回新株予約権	平成24年7月26日	2,427個	242,700株	平成26年8月23日から 平成31年8月22日まで	1,451円
2013年度 第1回新株予約権	平成25年6月27日	202個	20,200株	平成27年7月23日から 平成32年7月22日まで	1円
2013年度 第2回新株予約権	平成25年6月27日	1,433個	143,300株	平成27年7月23日から 平成32年7月22日まで	1円
2013年度 第3回新株予約権	平成25年6月27日	3,333個	333,300株	平成27年7月23日から 平成32年7月22日まで	2,429円
2014年度 第1回新株予約権	平成26年6月27日	407個	40,700株	平成28年7月23日から 平成33年7月22日まで	1円
2014年度 第3回新株予約権	平成26年6月27日	3,523個	352,300株	平成28年7月23日から 平成33年7月22日まで	2,016円
2015年度 第1回新株予約権	平成27年6月26日	357個	35,700株	平成30年7月23日から 平成35年7月22日まで	1円
2015年度 第2回新株予約権	平成27年6月26日	3,809個	380,900株	平成30年7月23日から 平成35年7月22日まで	2,741円
2016年度 第1回新株予約権	平成28年6月29日	567個	56,700株	平成31年7月22日から 平成36年7月21日まで	1円
2016年度 第2回新株予約権	平成28年6月29日	2,503個	250,300株	平成31年7月22日から 平成36年7月21日まで	1円
2016年度 第3回新株予約権	平成28年6月29日	4,218個	421,800株	平成31年7月22日から 平成36年7月21日まで	1,927円

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株であります。

2. 新株予約権の割当を受けた者は、原則として、新株予約権の行使時まで継続して、当社若しくは当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問、理事、参与その他これらに準じる地位又は従業員の地位にあることを要します。

② 当社役員が保有する新株予約権の状況（平成29年3月31日現在）

新株予約権の名称	取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）		取締役（監査等委員）	
	新株予約権の数	保有人数	新株予約権の数	保有人数
2010年度 第3回新株予約権	－	－	27個	1名
2011年度 第3回新株予約権	93個	3名	27個	1名
2012年度 第1回新株予約権	84個	1名	－	－
2012年度 第3回新株予約権	131個	4名	27個	1名
2013年度 第1回新株予約権	64個	1名	－	－
2013年度 第2回新株予約権	88個	2名	－	－
2013年度 第3回新株予約権	164個	5名	33個	1名
2014年度 第1回新株予約権	347個	5名	－	－
2014年度 第3回新株予約権	217個	6名	－	－
2015年度 第1回新株予約権	357個	6名	－	－
2015年度 第3回新株予約権	249個	6名	－	－
2016年度 第1回新株予約権	567個	6名	－	－
2016年度 第3回新株予約権	249個	6名	－	－

（注）取締役（監査等委員）が保有している新株予約権は、取締役（監査等委員）就任前に交付されたものであります。

③ 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

新株予約権の名称	当 社 使 用 人		当社の子会社の役員及び使用人	
	交付数	交付者数	交付数	交付者数
2016年度 第2回新株予約権	－	－	2,503個	83名
2016年度 第3回新株予約権	－	－	3,969個	309名

④ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成29年3月31日現在）

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
中 井 加 明 三	代 表 取 締 役 会 長	野村不動産株式会社代表取締役会長
沓 掛 英 二	代 表 取 締 役 社 長 兼 社 長 執 行 役 員	—
宮 嶋 誠 一	代 表 取 締 役 員 兼 社 長 執 行 役 員	野村不動産株式会社代表取締役社長 兼社長執行役員
関 敏 昭	代 表 取 締 役 員 兼 運 営 管 理 部 門 長 嘱 託 兼 シニア事業推進室担当	野村不動産パートナーズ株式会社代表取締役会長 野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社取締役 野村不動産ウェルネス株式会社代表取締役社長
木 村 博 行	取 締 役 員 兼 執 行 役 員 財 務 統 括 (CFO)、 I R 担 当	—
吉 田 祐 康	取 締 役 員 兼 執 行 役 員 コーポレート統括、 関 係 会 社 管 理 担 当	野村不動産株式会社取締役兼専務執行役員 N R E G 東 芝 不 動 産 株 式 会 社 取 締 役 野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社取締役 株式会社ジオ・アカマツ取締役 野村不動産リフォーム株式会社取締役 野村不動産ウェルネス株式会社取締役 株式会社プライムクロス取締役
松 島 茂	取 締 役	東京理科大学大学院教授 株式会社CAC Holdings社外取締役
篠 原 聡 子	取 締 役	日本女子大学教授 株式会社空間研究所代表取締役 株式会社隈研吾建築都市設計事務所代表取締役 合同会社篠原聡子居住デザイン研究所代表社員

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
折 原 隆 夫	取締役 (監査等委員・常勤)	野村不動産株式会社監査役 野村不動産アーバンネット株式会社監査役 野村不動産パートナーズ株式会社監査役 野村不動産ライフ&スポーツ株式会社監査役 株式会社ジオ・アカマツ監査役
藤 谷 茂 樹	取締役 (監査等委員・常勤)	野村不動産株式会社監査役 野村不動産投資顧問株式会社監査役 野村不動産アーバンネット株式会社監査役 野村不動産パートナーズ株式会社監査役 N R E G東芝不動産株式会社監査役 野村不動産リフォーム株式会社監査役 株式会社プライムクロス監査役
大 岸 聡	取締役 (監査等委員)	西村あさひ法律事務所パートナー のぞみ債権回収株式会社常務取締役 日本オラクル株式会社社外取締役
山 手 章	取締役 (監査等委員)	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役 ブルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社社外監査役
小 野 顕	取締役 (監査等委員)	スプリング法律事務所パートナー

- (注) 1. 取締役松島茂氏及び篠原聡子氏、並びに取締役(監査等委員)大岸聡氏、山手章氏及び小野顕氏は、社外取締役であります。
2. 取締役松島茂氏並びに取締役(監査等委員)大岸聡氏、山手章氏及び小野顕氏は、東京証券取引所が規定する独立役員であります。
3. 取締役(監査等委員)折原隆夫氏は、財務に関する長年の業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役(監査等委員)藤谷茂樹氏は、財務に関する長年の業務経験を有しており、財務及び監査業務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役(監査等委員)山手章氏は、公認会計士として長年にわたり活躍され、会計及び監査の専門家としての豊富な知識、経験と幅広い見識を有するものであります。
6. 取締役(監査等委員を除く)、執行役員及び使用人等からの情報収集及び重要な会議への出席並びに内部監査部門等との十分な連携を通じ、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を選定しております。
7. 取締役篠原聡子氏につきましては、職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は限聡子氏であります。
8. 取締役松島茂氏は、平成29年3月31日付で東京理科大学大学院教授を退任いたしました。

9. 平成29年4月1日付で取締役中井加明三氏、沓掛英二氏、宮嶋誠一氏、関敏昭氏、木村博行氏、吉田祐康氏及び松島茂氏の地位、担当及び重要な兼職状況は以下のとおりとなっております。

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
中 井 加明三	代 表 取 締 役 会 長	野村不動産株式会社取締役
沓 掛 英 二	代 表 取 締 役 社 長 兼 社 長 執 行 役 員 グ ル ー プ C E O	野村不動産株式会社代表取締役会長
宮 嶋 誠 一	代 表 取 締 役 副 社 長 兼 副 社 長 執 行 役 員 グ ル ー プ C O O	野村不動産株式会社代表取締役社長兼社長執行役員
関 敏 昭	代 表 取 締 役 員 兼 執 行 役 員 運 営 管 理 部 門 長	野村不動産パートナーズ株式会社代表取締役会長 野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社取締役 野村不動産ウェルネス株式会社代表取締役社長
木 村 博 行	取 締 役 員 兼 執 行 役 員 グ ル ー プ C F O、 I R 担 当	—
吉 田 祐 康	取 締 役	N R E G東芝不動産株式会社代表取締役社長兼社長執行役員 N R E G東芝不動産ファシリティーズ株式会社代表取締役社長
松 島 茂	取 締 役	株式会社CAC Holdings社外取締役

② 責任限定契約の内容の概要

取締役松島茂氏及び篠原聡子氏の2名並びに監査等委員である取締役5名の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に規定する金額の合計額となります。

③ 取締役に対する報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く) (うち 社 外 取 締 役)	8名 (2名)	542百万円 (26百万円)
取 締 役 (監 査 等 委 員) (うち 社 外 取 締 役)	5名 (3名)	117百万円 (40百万円)
合 計	13名	660百万円

- (注) 1. 取締役の報酬額は、平成27年6月26日開催の定時株主総会決議により、取締役（監査等委員を除く）について年額650百万円以内、取締役（監査等委員）について年額150百万円以内となっております。
2. 上記支給額には、当事業年度の役員賞与引当額（社外取締役を除く取締役（監査等委員を除く）6名に対し171百万円及び社外取締役を除く取締役（監査等委員）2名に対し20百万円）及びストックオプションによる報酬額（社外取締役を除く取締役（監査等委員を除く）6名に対し98百万円）が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	当 社 と の 関 係
取 締 役	松 島 茂	東京理科大学大学院教授	該当事項はありません。
		株式会社CAC Holdings社外取締役	該当事項はありません。
取 締 役	篠 原 聡 子	日本女子大学教授	該当事項はありません。
		株式会社空間研究所代表取締役	該当事項はありません。
		株式会社隈研吾建築都市設計事務所代表取締役	同事務所と当社の上にコンサルティ ング業務委託の取引があります。
		合同会社篠原聡子居住デザイン研究所代表社員	該当事項はありません。
取 締 役 (監査等委員)	大 岸 聡	西村あさひ法律事務所パートナー	同事務所と当社の上に法律事務委託 の取引があります。
		のぞみ債権回収株式会社常務取締役	該当事項はありません。
		日本オラクル株式会社社外取締役	該当事項はありません。
取 締 役 (監査等委員)	山 手 章	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役	該当事項はありません。
		プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン 株式会社社外監査役	該当事項はありません。
取 締 役 (監査等委員)	小 野 顕	スプリング法律事務所パートナー	該当事項はありません。

(注) 取締役松島茂氏は、東京理科大学大学院教授でありましたが、平成29年3月31日付で退任いたしました。

□. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	松 島 茂	当事業年度開催の取締役会（17回開催、17回出席）に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	篠 原 聡 子	当事業年度開催の取締役会（17回開催、17回出席）に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 （監査等委員）	大 岸 聡	当事業年度開催の取締役会（17回開催、17回出席）及び監査等委員会（11回開催、11回出席）に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 （監査等委員）	山 手 章	当事業年度開催の取締役会（17回開催、16回出席）及び監査等委員会（11回開催、11回出席）に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 （監査等委員）	小 野 顕	当事業年度開催の取締役会（17回開催、17回出席）及び監査等委員会（11回開催、11回出席）に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	62百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	178百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合算額を記載しております。

2. 監査等委員会は、取締役、財務部門及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けただうえで、会計監査人の過去の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査計画及び報酬見積りの算出根拠等について検討をした結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

⑤ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分の内容の概要

イ. 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

ロ. 処分の内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

ハ. 処分理由

- ・ 株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、上記監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したこと。
- ・ 同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

《業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要》

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、当社は取締役会において次のとおり決議しております。

① 取締役及び執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. お客様、社会とともに栄え、信頼を得られる企業グループを目指し、役職員一人ひとりが心がけるべき行動を示した「野村不動産グループ倫理規程」を取締役会において定め、取締役及び執行役員は率先垂範して同規程を遵守する。
- ロ. 取締役会への付議及び報告の基準となる「取締役会規程」及び「決裁及び手続きの運用ガイドライン」を定め、取締役及び執行役員は同規程及び同ガイドラインに則り職務を執行する。
- ハ. 取締役及び執行役員の職務の執行は、監査等委員会の監査を受ける。

② 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の管理体制と情報の取扱いに関する基本的事項を定めた「情報セキュリティ規程」を定め、株主総会議事録、取締役会議事録その他取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の職務執行に係る情報が記載された文書を、常時、取締役、執行役員から閲覧の要請があった場合にすみやかに閲覧できるよう適切な場所に保管するとともに、定められた期間保存する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 取締役会は「リスク管理規程」に則りリスク管理全般を統括し、相互牽制機能の実効性が確保される体制を整備するとともに、適切な人員配置、人材育成のための教育、リスク管理の役職員への周知徹底及び事故防止のための適切な方策の策定を行う。
- ロ. 経営に係るリスクに関する審議を行うため、取締役会において指名された当社及びグループ各社の取締役、執行役員等で構成される「リスクマネジメント委員会」を設置し、「リスク管理規程」及び「リスクマネジメント委員会運営規程」に則り、リスクの定期的なモニタリング、評価及び分析を行うとともに、企業経営、事業展開に伴い遭遇するリスクに関し、発生前の予防、発生時対応、発生後の再発防止等について対応策の基本方針を審議する。

「リスクマネジメント委員会」は原則として月1回、必要あるときは臨時に開催し、3ヶ月に1回以上、審議内容を取締役会に報告する。

- ハ. 緊急を要する重要なリスクが発生した場合には「リスク管理規程」に則り、リスクマネジメント委員会委員長並びに「リスク管理規程」に定めるグループのリスク管理、広報、関係会社管理、総務及び財務に関する業務を所管する部室店の担当執行役員及び部室店長が協議のうえ対応策の基本方針を決定し、当社及びグループ会社はこの方針に則った対応を行う。

④ 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 業務執行に関する意思決定を機動的に行っていくため、グループ会社全般の業務執行に関する事項のうち、取締役会の決議により定められた一定の事項について、経営会議又は稟議手続きを経て決定する。
- ロ. 経営の監督・意思決定機能と業務執行機能を分離し、執行機能の拡充を図ることで、グループ経営を強化することを目的に執行役員制度を導入する。
- ハ. 取締役会の決議により、業務執行を担当する執行役員を選任し担当業務を定め、会社の業務を委任する。各執行役員は社内規程等に基づき委譲された職務権限により、取締役会で決定した会社の方針、業務執行に関する経営会議での決定事項及び社長執行役員の指示の下に業務を執行する。
- 二. 取締役会において、年度予算及び中期経営計画の策定を行うとともに、月次での進捗状況管理を行い、その結果を職務執行にフィードバックする。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は持株会社であることから、当社単独ではなく企業グループ全体を対象とした以下のコンプライアンス体制を構築する。

- イ. お客様、社会とともに栄え、信頼を得られる企業グループを目指し、役職員一人ひとりが心がけるべき行動を示した「野村不動産グループ倫理規程」を定め、その遵守を徹底する。
- ロ. 当社に「リスクマネジメント委員会」及びグループコンプライアンス部を設け、コンプライアンス意識の向上を図るため、役職員に対し、継続的な教育、啓蒙活動を推進する。
- ハ. グループ各社共用の内部通報制度「野村不動産グループ・ヘルプライン」を設置する。通報及び相談の窓口を内部（リスクマネジメント委員会委員長及びグループコンプライアンス部）と外部（弁護士及び外部委託会社）にそれぞれ設ける。また、当該通報者に対しては、通報内容の機密を保証し、あわせて通報者が通報したことを理由に不利な取扱いを行わない。

⑥ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びその子会社からなる企業集団は、持株会社である当社を軸に野村不動産グループを形成している。野村不動産グループでは、業務の適正を確保するために、下記の体制を整備する。

- イ. お客様、社会とともに栄え、信頼を得られる企業グループを目指し、役職員一人ひとりが心がけるべき行動を示した「野村不動産グループ倫理規程」を定め、その遵守を徹底する。
- ロ. 当社に「経営会議」を設置し、グループ経営に関する重要事項及びグループ会社全般の業務執行に関する事項を審議するとともに、グループ会社全般の業務執行に関する一定の事項を決定する。また、これらを通じて、グループ経営の意思統一を図る。
- ハ. 当社に「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループ全体における内部統制に関する事項及びグループ経営にかかわるリスクに関する事項の審議を行い、情報の共有を図る。
- ニ. 当社において「関係会社管理規程」を定め、グループ各社において重要事項を決定する際には、事前に当社との協議又は当社への報告を求める。
- ホ. 当社にグループ監査部を設け、「グループ内部監査規程」に則り、各グループ会社が行う内部監査のレビューを実施することで、グループ全体の監査品質の維持向上を図る。
- ヘ. 当社に「CSR委員会」及びコーポレートコミュニケーション部を設け、グループ全体でのCSR意識の向上を図るため、継続的な教育、啓蒙活動を推進する。
- ト. グループ各社共用の内部通報制度「野村不動産グループ・ヘルプライン」を設置する。通報及び相談の窓口を内部（リスクマネジメント委員会委員長及びグループコンプライアンス部）と外部（弁護士及び外部委託会社）にそれぞれ設ける。また、当該通報者に対しては、通報内容の機密を保証し、あわせて通報者が通報したことを理由に不利な取扱いを行わない。

⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法等に基づき、野村不動産グループの財務報告の信頼性を確保するために、グループの「財務報告に係る内部統制規程」を定め、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行うとともに、その有効性を評価する。

⑧ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助するため監査業務室を設置し、配置する専任者は監査等委員の指揮命令に基づき業務を行う。当該専任者に係る人事に関しては、取締役は監査等委員会が選定する監査等委員の同意を得なければならない。

⑨ 取締役、執行役員及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制、当該報告者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ. 当社及びグループ会社の取締役、執行役員及び使用人並びにグループ会社の監査役は、当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、法令又は定款に違反するおそれのある事項が発生した場合には、その内容につき監査等委員会にすみやかに報告を行うものとする。
- ロ. グループ監査部は監査等委員会に対して、内部監査の結果及び改善状況並びに財務報告に係る内部統制の評価の状況等を報告する。
- ハ. 当社及びグループ会社の取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会が選定する監査等委員からの求めがあった場合、各社における業務の執行状況につき報告を行うものとする。
- ニ. 「野村不動産グループ・ヘルプライン」への通報については、リスクマネジメント委員会委員長が監査等委員会が選定する監査等委員に通報内容を報告する。
- ホ. 前各号の報告者に対しては、報告したことを理由として不利な取扱いを行わない。

⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務の執行上必要と認める費用を負担するものとする。また、監査等委員会は、監査の実施にあたり必要に応じて、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用することができる。

⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査等委員会は、取締役社長と定期的に意見を交換する場を持つこととする。
- ロ. 監査等委員は、当社の重要な会議体である「経営会議」、「CSR委員会」、「予算委員会」、「リスクマネジメント委員会」、「IT戦略委員会」及び「賃貸資産戦略委員会」へ出席し、業務執行状況に関する情報を収集し、意見を述べるができる。
- ハ. 監査等委員会が選定する監査等委員は、当社及びグループ会社に対して業務の執行状況の説明又は報告を求めるほか、必要に応じて業務及び財産の状況を調査することができる。
- 二. 監査等委員会は、会計監査人及びグループ監査部と、会社の監査に関して定期的に意見及び情報の交換を行うなど緊密な連携を図る。
- ホ. グループ監査部は、内部監査に係る計画の策定について監査等委員会の同意を得なければならない。また、監査等委員会は、必要に応じて、内部監査計画の変更、追加監査及び必要な調査等について、グループ監査部に勧告又は指示することができる。
- ヘ. グループ監査部の責任者の人事については、取締役は監査等委員会と事前に協議を行う。

≪業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要≫

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

① コンプライアンスについて

当社グループでは、法令や企業倫理の遵守などのコンプライアンスを経営の重要課題の一つとして位置付けており、その指針として「野村不動産グループ倫理規程」を策定しております。

さらに、当社に「リスクマネジメント委員会」及びグループコンプライアンス部を設け、役職員に対する継続的な教育、啓蒙活動をグループ一体で推進するとともに、グループ各社への助言、指導及び支援を行っております。

当事業年度におきましては、役職員を対象としたコンプライアンス研修を16回実施いたしました。

② リスク管理について

当社グループは、事業運営上のあらゆるリスクに的確に対応し、経営の健全性を確保することがコーポレートガバナンスの基盤であると考え、リスク管理の基本事項として「リスク管理規程」を定めております。

また、グループ内におけるリスク管理活動を推進するため、当社及びグループ会社の取締役、執行役員等で構成される「リスクマネジメント委員会」を設置しております。同委員会は、原則月1回開催し、グループ全体のリスク管理、コンプライアンス、情報セキュリティに関する事項について審議するとともに、リスク発生時の対応策について協議し、その審議内容を定期的に取り締役に報告しております。また、同委員会はグループ各社に対して必要な指導・助言・支援などを行っております。

当事業年度におきましては、「リスクマネジメント委員会」及び「グループリスク連絡会議」を12回開催し、審議された内容を取り締役会へ報告しております。

③ 内部監査について

当社にグループ監査部を設け、会計監査人と連携を図りながら、グループ全体の内部監査機能の統括、モニタリング及び評価とともに、当社各部の監査を行っております。また、監査の結果は、取締役会に報告するとともに、監査等委員会にも報告する体制としております。

当事業年度におきましては、監査の結果を取り締役会へ4回、監査等委員会へ11回報告し、内部監査を通じて抽出された問題点、改善策の共有を行っております。

④ C S Rについて

当社グループでは、C S R活動について事業を通じた社会課題の解決及び社会価値の創造による企業価値の向上を目的とし、継続的に実現可能な取組みと位置付けております。

そのうえで、グループ内におけるC S R活動の基本方針・重点課題を審議する組織として、当社及びグループ会社の取締役、執行役員などで構成される「C S R委員会」を設置しております。

当事業年度におきましては、「C S R委員会」及び「C S R推進会議」を6回開催しております。

⑤ 取締役の職務の執行について

取締役会は、原則月1回開催し、経営の基本方針など重要な事項を決定するとともに、取締役の職務執行と執行役員の業務執行を監督しております。

また、社外取締役を招聘することにより、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現を図っております。

当社は、従来取締役が担ってきた経営の監督・意思決定機能と業務執行機能を分離し、執行機能の拡充を図ることで、グループ経営を強化することを目的に執行役員制度を導入しております。取締役会で選任された各執行役員は、社内規程などに基づき委譲された職務権限により、取締役会で決定した会社の方針及び社長執行役員の指示の下に業務を執行しております。

また、当社の経営会議は取締役会長、社長執行役員及び取締役会が指名する執行役員で構成されており、原則月3回又は4回開催し、グループ会社全般の業務執行に関する一定の事項を決定しております。

当事業年度におきましては、取締役会を17回開催し、経営に関する重要な事項を審議・決定するとともに、取締役及び執行役員より定期的な報告を受けることで、職務及び業務の執行状況を監督しております。また、経営会議を42回開催し、当社及びグループ会社全般の業務執行に関する一定の事項を審議・決定しております。

⑥ 監査等委員会の職務の執行について

監査等委員会は、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況とその結果の報告を受けるとともに、必要に応じて、当社及びグループ会社の取締役、執行役員、業務執行部門に対して報告を求めることができる体制としております。また、随時、会計監査人とも連携を図りながら、取締役の職務執行と執行役員の業務執行の状況を監査、監督しております。

監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、必要に応じて業務執行部門から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集しております。

当社は、監査等委員会の職務を補助するため監査業務室を設置しており、専任者を配置し、監査実務の実効性を高める施策を講じております。

当事業年度におきましては、監査等委員会を11回開催しております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営環境、設備投資計画等を総合的に勘案し、内部留保を考慮の上、業績に応じ、中長期的には配当性向30％程度を目処とした利益配分を行うことを基本方針としております。

平成29年3月期の配当については、従来予想から1株あたり5円増配し、期末配当金は35円といたします。これにより、実施済みの第2四半期末配当金とあわせ、1株当たり年間配当金は65円となります。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	684,306	流 動 負 債	255,799
現 金 及 び 預 金	47,701	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	35,612
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	16,535	短 期 借 入 金	106,300
販 売 用 不 動 産	120,385	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	10,000
仕 掛 販 売 用 不 動 産	249,663	未 払 法 人 税 等	16,052
開 発 用 不 動 産	199,812	預 り 金	29,459
営 業 エ フ イ テ ィ 投 資	2,567	繰 延 税 金 負 債	20
繰 延 税 金 資 産	5,555	賞 与 引 当 金	7,516
そ の 他	42,123	役 員 賞 与 引 当 金	639
貸 倒 引 当 金	△37	事 業 整 理 損 失 引 当 金	47
固 定 資 産	908,786	そ の 他	50,149
有 形 固 定 資 産	808,825	固 定 負 債	843,481
建 物 及 び 構 築 物	241,888	社 債 負 債	70,000
土 地	549,671	長 期 借 入 金	623,800
そ の 他	17,265	受 入 敷 金 保 証 金	57,597
無 形 固 定 資 産	10,985	繰 延 税 金 負 債	63,592
投 資 そ の 他 の 資 産	88,975	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	3,900
投 資 有 価 証 券	46,252	転 貸 事 業 損 失 引 当 金	257
敷 金 及 び 保 証 金	21,738	退 職 給 付 に 係 る 負 債	18,931
繰 延 税 金 資 産	14,992	そ の 他	5,402
そ の 他	5,992	負 債 合 計	1,099,280
貸 倒 引 当 金	△0	純 資 産 の 部	
資 産 合 計	1,593,093	株 主 資 本	469,503
		資 本 金	116,779
		資 本 剰 余 金	110,023
		利 益 剰 余 金	242,704
		自 己 株 式	△3
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	11,860
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,947
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	119
		土 地 再 評 価 差 額 金	7,860
		為 替 換 算 調 整 勘 定	62
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△4,129
		新 株 予 約 権	1,986
		非 支 配 株 主 持 分	10,462
		純 資 産 合 計	493,813
		負 債 純 資 産 合 計	1,593,093

(注) 金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
営 業 収 益			569,680
営 業 原 価			392,438
営 業 総 利 益			177,241
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			99,970
営 業 利 益			77,271
営 業 外 収 益			698
受 取 利 息	52		
受 取 配 当 金	252		
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	83		
そ の 他	310		
営 業 外 費 用			9,017
支 払 利 息	7,539		
そ の 他	1,477		
経 常 利 益			68,952
特 別 利 益			946
固 定 資 産 売 却 益	946		
特 別 損 失			591
減 損 損 失	254		
建 替 関 連 損 失	337		
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			69,307
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税			22,957
法 人 税 等 調 整 額			△1,177
当 期 純 利 益			47,527
非支配株主に帰属する当期純利益			521
親会社株主に帰属する当期純利益			47,005

(注) 金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	116,598	109,842	207,203	△3	433,642
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	180	180			361
剰 余 金 の 配 当			△11,504		△11,504
親会社株主に帰属 する当期純利益			47,005		47,005
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の 取 崩			0		0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	180	180	35,500	△0	35,861
当 期 末 残 高	116,779	110,023	242,704	△3	469,503

	その他の包括利益累計額						新株 予約権	非支配 株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	6,664	155	7,861	43	△3,513	11,212	1,685	9,868	456,408
連結会計年度中の変動額									
新 株 の 発 行									361
剰 余 金 の 配 当									△11,504
親会社株主に帰属 する当期純利益									47,005
自己株式の取得									△0
土地再評価差額金の 取 崩									0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,282	△36	△0	19	△616	648	301	593	1,543
連結会計年度中の変動額合計	1,282	△36	△0	19	△616	648	301	593	37,404
当 期 末 残 高	7,947	119	7,860	62	△4,129	11,860	1,986	10,462	493,813

(注) 金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	347,088	流 動 負 債	157,895
現金及び預金	26,879	短期借入金	105,800
売掛金	1,523	1年内償還予定の社債	10,000
前払費用	42	未払金	411
短期貸付金	315,662	未払費用	939
繰延税金資産	152	未払法人税等	244
その他	2,827	預り金	40,015
固 定 資 産	790,965	賞与引当金	234
有形固定資産	175	役員賞与引当金	191
建物	53	その他	59
工具、器具及び備品	122	固 定 負 債	693,800
無形固定資産	1,576	社債	70,000
商標権	0	長期借入金	623,800
ソフトウェア	1,545	負 債 合 計	851,695
その他	30	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	789,214	株 主 資 本	284,372
投資有価証券	200	資 本 金	116,779
関係会社株式	173,400	資 本 剰 余 金	117,143
関係会社長期貸付金	612,500	資 本 準 備 金	117,143
長期前払費用	2,685	利 益 剰 余 金	50,452
繰延税金資産	427	そ の 他 利 益 剰 余 金	50,452
その他	0	繰越利益剰余金	50,452
資 産 合 計	1,138,054	自 己 株 式	△3
		新 株 予 約 権	1,986
		純 資 産 合 計	286,358
		負 債 純 資 産 合 計	1,138,054

(注) 金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

科 目		金	額
営 業 収 益			30,026
受 取 配 当 金		14,450	
金 融 収 益		11,623	
経 営 指 導 料		1,069	
そ の 他		2,883	
営 業 原 価			7,564
営 業 総 利 益			22,462
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			7,987
営 業 利 益			14,474
営 業 外 収 益			10
受 取 利 息		0	
未 払 配 当 金 除 斥 益		9	
そ の 他		0	
営 業 外 費 用			6
固 定 資 産 除 却 損		6	
経 常 利 益			14,478
特 別 利 益			42
新 株 予 約 権 戻 入 益		42	
税 引 前 当 期 純 利 益			14,521
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税			235
法 人 税 等 調 整 額			△125
当 期 純 利 益			14,411

(注) 金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己 株式	株主 資本 合計		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当 期 首 残 高	116,598	116,962	116,962	47,546	47,546	△3	281,104	1,685	282,789
事業年度中の変動額									
新 株 の 発 行	180	180	180				361		361
剰 余 金 の 配 当				△11,504	△11,504		△11,504		△11,504
当 期 純 利 益				14,411	14,411		14,411		14,411
自己株式の取得						△0	△0		△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								301	301
事業年度中の変動額合計	180	180	180	2,906	2,906	△0	3,267	301	3,568
当 期 末 残 高	116,779	117,143	117,143	50,452	50,452	△3	284,372	1,986	286,358

(注) 金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

野村不動産ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 金子 秀 嗣 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 竹之内 和 徳 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 桐 徹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、野村不動産ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村不動産ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

野村不動産ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 金子 秀嗣 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 竹之内 和徳 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 桐 徹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、野村不動産ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法、内容及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、執行役員及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を監査業務の品質管理に関する基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月17日

野村不動産ホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤）	折原 隆夫	㊞
監査等委員（常勤）	藤谷 茂樹	㊞
監査等委員	大岸 聡	㊞
監査等委員	山手 章	㊞
監査等委員	小野 顕	㊞

（注）監査等委員大岸聡、山手章及び小野顕は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

株主メモ

上 場 市 場 東京証券取引所市場第一部

株 式 売 買 単 位 100株

**株主名簿管理人および
特別口座管理機関** 三菱UFJ信託銀行株式会社

お 問 い 合 わ せ 先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 0120-232-711

事 業 年 度 4月1日から翌年3月31日

定 時 株 主 総 会 6月

配当金受領株主確定日 期末配当金 3月31日
中間配当金 9月30日

公 告 掲 載 方 法 電子公告
(当社ホームページ <http://www.nomura-re-hd.co.jp/ir/>)
ただし、やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

- 住所のご変更、配当金受取方法のご指定などのお手続に関するお問い合わせ、
手続に必要な書類のご請求などは、お取引の証券会社までご連絡ください。
- 当社株式事務に関する一般的なお問い合わせは、当社株主名簿管理人の三菱UFJ信託銀行でも承っております。
- 未受領の配当金のお支払いにつきましては、当社株主名簿管理人の三菱UFJ信託銀行までお問い合わせください。

株主総会会場ご案内図

会場

電話 (03) 3403-1171 (代)



交通

地下鉄 銀座線・半蔵門線・大江戸線「青山一丁目駅」出口2より徒歩約8分

地下鉄 大江戸線「国立競技場駅」A1出口より徒歩約8分

■都バス (品97) 品川車庫前～新宿駅西口「権田原・明治記念館前」より徒歩約1分

※お願い：駐車場に限りがございますので、電車・バス等の交通機関をご利用ください。

